

若い世代の感染
が急増中です！

令和3年7月31日(土)～8月22日(日)

感染拡大防止一斉行動



市民の皆さまへのお願い

不要不急の外出自粛

相談専用ダイヤル

症状のある方はかかりつけ医に電話相談を。
症状があってもかかりつけ医を持たない方は

【受診・相談センター】 **0120-567-747**
(平日・休日問わず24時間対応)

【症状のない方】

- ・福祉施設の従事者および利用者
- ・飲食店の従業員
- ・児童施設の従事者、教育機関の従事者

電話番号 **0246-27-8596**
(午後1時～午後4時、土日祝は除く)

【事業者の皆さまへのお願い】

【期間】 令和3年7月31日(土) 午後8時～8月23日(月) 午前5時

午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)、業種別ガイドラインの遵守をお願いします。なお、申請手続きは後日、県・市のホームページでご案内いたします。

【対象】 食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた以下の施設。
・接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店

【地域】 いわき市内全域

【協力金】 1日当たり2.5万円～(売上高に応じて)

【相談窓口】 福島県協力金コールセンター

電話 **024-521-8575**

(受付時間 午前9時30分～午後5時30分)